

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

C

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合軍縮会議拠出金												
2 拠出先国際機関名	国際連合軍縮部												
3 拠出形態	☐ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	1,400 千円												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・設立年・経緯: 1945 年 10 月に設立 ・加盟国等の数: 193 か国(当初の加盟国数: 51) ・本部所在地: ニューヨーク ・目的・マンデート: 1982 年の第2回国連軍縮特別総会における勧告により, 核軍縮・不拡散の実現, 化学・生物兵器を含むその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として, 国連本部内に軍縮局が設立され, 2007 年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室, 軍縮会議事務局兼会議支援課, 大量破壊兵器課, 通常兵器課, 情報・アウトリーチ課, 地域軍縮課を機構として有している。国連総会とその第1委員会等, 軍縮分野における規範設定活動に対して実質的かつ行政的支援を提供している。 (2) 主要な活動分野 <table border="0"> <tr> <td>☐ 安全保障</td> <td>☒ 軍縮不拡散・科学</td> <td>☐ 国際経済・資源エネルギー</td> </tr> <tr> <td>☐ 司法</td> <td>☐ 教育・文化</td> <td>☐ 開発・人道</td> </tr> <tr> <td>☐ 保健</td> <td>☐ 環境・気候変動</td> <td>☐ 地域協力</td> </tr> <tr> <td>☐ その他()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道	☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力	☐ その他()		
☐ 安全保障	☒ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☐ 開発・人道											
☐ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の用途及び目的	・日本国内で開催される国連軍縮会議を開催するための経費として使用される。本件拠出先である国連軍縮部は, 同会議開催のための実質的かつ行政的支援(事務局機能)を提供する。 ・本件拠出により, 日本で開催される国連軍縮会議へのハイレベルの国連関係者等の出席を確保し, 議論を充実させることで, 国内外の多くの人に軍縮・不拡散の重要性について理解してもらうことを目的とする。												
7 担当課室	軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
国連軍縮部は, 核軍縮・不拡散の目標の達成, 及びその他の大量破壊兵器, 化学, 生物兵器に関する軍縮体制の強化を図るとともに, 通常兵器, 特に現代の紛争でしばしば利用される地雷と小型武器の軍縮に関する活動を促進することを主な目標とする。

1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
・国連軍縮部は、総会とその第一委員会、軍縮委員会、ジュネーブ軍縮会議、その他の軍縮条約関連会議等の運営を担い、実質的かつ行政的支援を提供する。 ・また、非核地帯や軍備の透明性の推進、国際的な軍縮教育の普及等に取り組んでおり、国連軍縮部が管轄するネパール、ペルー及びトーゴに所在する3つの地域センターを通じて、各種事業を実施している。 ・中でも、ネパールに所在する地域センターである、国連アジア太平洋平和センターにおいては、アジア太平洋諸国の軍縮・安全保障に関する対話の促進を目的として、我が国の地方都市において国連軍縮会議を開催している他、1997年、1998年の国連総会決議により、中央アジア非核兵器地帯条約起草支援等を行う等の各種事業を実施している。
1-3 1-2の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・国連軍縮部は、2018年に開催された国連総会(9月)及び同第一委員会(10～11月)、軍縮委員会(4月)、ジュネーブ軍縮会議(概ね1～9月)において、会議の運営を支援した。 ・2018年は、7月にタイで、9月にはネパールにおいて「女性の視点から見た銃の暴力と不法な小型武器の流通」をテーマにしたワークショップを開催し、ジェンダー問題や女性のエンパワーメントに取り組むNGOの代表や専門家等が参加した。また、8月には、ネパールにおいて、高校生や大学生を対象として、平和と軍縮をテーマにしたイベントを開催し、ネパール政府や国連の関係者が講演を行った。
1-4 (イヤマーク提出のみ)イヤマーク提出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
・本拠出金が活用される国連軍縮会議は、国連軍縮部による軍縮に関する国際的な議論を活性化するという意味での国際貢献の一環であり、1989年以来、日本政府の協力の下、日本国内の地方都市でほぼ毎年開催されている。 ・前回2017年11月の第27回国連軍縮会議(於:広島)においては、国連軍縮上級代表の出席を得たほか、国連軍縮部の関与を得たことにより核兵器国・非核兵器国の双方から政府関係者・有識者及び若者が集い、広島の実相に触れたうえで核軍縮・不拡散について自由闊達に議論し、核兵器のない世界の実現という共通の目標に向けて一層協力する必要があることを確認することができ、この会議における議論を、2019年4-5月に開催された2020年NPT運用検討会議第3回準備委員会などのNPT運用検討プロセス等、2020年以降の核軍縮に関する国際社会の取組につなげる機運を醸成することができた。 ・国連軍縮会議の開催地については、我が国の地方都市の受け入れの意向を踏まえて、予算確保を含めて、自治体と当省との間で協議を重ねて調整を行うものである。前回会議を開催した2017年以降は、事務及び予算面も含めて調整が整う自治体がなかったため、未開催となっている。このため、2018年度の本件拠出はなかった。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
・第198回国会的外交演説(平成31年1月28日) 第四に、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。(中略) 唯一の戦争被爆国である日本にとって、核軍縮・不拡散は重要な問題です。核兵器のない世界の実現に向け、核兵器不拡散条約の維持強化や核軍縮の実質的な進展のための賢人会議の開催等を通じ、核兵器国と非核兵器国といった立場の異なる国々の橋渡しに努め、核軍縮・不拡散の現実的かつ実践的な取組を主導します。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(軍縮・不拡散への積極的取組)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・我が国は、核兵器のない世界の実現に向けて軍縮教育を重要視している。軍縮・不拡散を巡る昨今の厳しい状況において、国連軍縮会議を日本で開催し、より多くの人に軍縮の重要性について理解してもらうことは、軍縮に対する関心を国民に広く浸透させ、意識の高揚を図ることに繋がる。 - また、我が国は、唯一の被爆国として、また、国際的な軍縮・不拡散体制の強化を主要な外交課題と捉える立場から、従来より、軍縮・不拡散教育に関する様々な取組を行ってきており、本分野における国際社会での日本の存在感をより高めることに繋がる。 ・2017年11月の開催以降は未開催であるが、我が国は、国連軍縮会議の議論をより充実させ、国際社会の軍縮・不拡散の機運を盛り上げる観点から、時宜を得た議題設定や登壇者の人選・招待等の面での協力を国連軍縮

部に求め、これに対しては、我が国の意向を最大限尊重する形で、議題設定や人選を始めとして全面的に協力が得られており、会議の成功に繋がっている。
・国連軍縮会議は、国連総会やジュネーブ軍縮会議などのように条約交渉や決議採択を行うものではなく、各国政府代表や軍縮の有識者等がテーマに沿った討議を行うもの。国連軍縮会議の成果は、国連軍縮部ホームページを通じて広く一般に向けて発信されており、日本の軍縮に対する積極的な姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的な議論を活性化することで大きな意義を有する。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
—
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・2019年4月に中満国連軍縮担当上級代表が訪日した際に、河野外務大臣を表敬し、軍縮・不拡散分野における様々な問題について意見交換を行った。
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
国連軍縮会議には、国連関係者に加え、各国の政府高官、有識者、NGO、メディア関係者等が出席している。同会議は、国内の地方自治体が開催都市として立候補し、外務省が後援して実施されており、会議運営事業者、宿泊施設等が恩恵を受ける機会にもなる。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 10 月公表	通貨	米ドル
予算額	4,890 万ドル	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65 % 以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2019 年 2 月受領(2017 年度分)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	2018 年度は国連軍縮会議が開催されなかったため、本拠出金は拠出されなかった。		
予算額	68,623	決算額	68,623
予算額・決算額の差	0	予算額に占めるその差の割合	0%
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度 (注)国連事務局全体を対象とするもの	報告年月	2018 年 10 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			有
(2)内部監査			

対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
【予算関連】 ・国連の 2018-19 年二か年通常予算は, 2016-17 年二か年最終予算比で, 2.8 億ドル減及び 96 ポスト減で執行開始され, 第一次執行状況報告書による調整額を 1 億ドルとすることが合意されている。 【その他】 ・内部監査の際に OIOS から受けた下記 5 つの勧告(2018 年 4 月の報告書に掲載)は, いずれも国連軍縮部に受け入れられている。 ①統合的な戦略的計画の策定(軍縮部の全体的なビジョン, 各部局がどのように協力していくか等), ②目標の履行を達成するために, 内部の資産の配置, 差異等につき把握し細分化すること, 各部局の作業計画の連携 ③SDGs16.4(及びその他の目標)達成のための比較優位及び役割の定義づけ ④専属の機能の創設, 評価政策, 統合的な監視評価枠組みの作成を通じた監視・自己評価機能の強化 ⑤生物兵器禁止条約(BWC)や特定通常兵器使用制限条約(CCW)実施支援機関の安定性向上に関する締約国への提案 ・我が国は, 国連予算に関する事務総長提案を精査し, 勧告する国連行財政諮問委員会(ACABQ)に歴代委員を輩出しているほか, 国連総会第5委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく, 積極的に議論している。 2018 年 12 月には, 「2018-2019 年二カ年予算 第一執行状況報告書」にする公式会合及び本会議が開催, 国連予算に関する事務総長報告書及び ACABQ 報告書に関する議論が行われ, 予算調整額が決定されている。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則，各年 12 月末時点，専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率（％）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内，幹部	2017		2016	2015	平均値		
39	5	1	12.8	6	6	6	6	-1.0	
☐	専門職から幹部職， 幹部職内の昇進有り		名	備考	一				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
中満泉（なかみついずみ）国連軍縮担当上級代表（国連事務次長（USG））（国連軍縮部のトップ）									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
一									
4-4 その他特記事項									
一									